第5回 福井県行財政改革推進懇談会 概要

1 開催月日 平成23年6月17日(金)午後3時から4時30分まで

2 開催場所 県庁7階 特別会議室

3 出席委員 江守康昌、加藤晶子、久保田佳、田中滋子、坪川貞子、寺尾明泰、

南保勝、橋詰武宏(座長)、吉井正雄(50音順 敬称略)

4 事務局 林総務部長、片山総務部企画幹、佐々木総務部企画幹(行政改革)

国久財務企画課長、杉本人事企画課行政改革室長

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項
 - ○第三次行財政改革実行プラン(案)について
- (3) 閉会

6 協議概要

(1) 第三次行財政改革実行プラン(案) 「質の行革の推進」について

(事務局)

資料2 第三次行財政改革実行プラン(案)「質の行革の推進」の概要を説明

(委員)

3ページの3(3)「最大活用」によるコンパクト県政の強化の記載中、「ヒト・モノ・カネ」との表現があるが、この表現でよいか。

(事務局)

最近は「人材・財源」などの言い方もしている。言葉だけの問題ではないかもしれないが、よりふさわしい表現ができないか再度検討する。

(委 員)

7ページの「申請書類の削減や処理期間の短縮」について、最近は県民サービスにスピード感が求められる時代だと思うが、標準処理期間が具体的に示されているものもあれば、ないものもある。審査会にかけるようなものはともかく、通常の処理で2か月もかかるような場合もある。また、県民は、何を審査されているのか分からないので、例えば、書類審査中とか、実地調査中とか、現在の状況が申請者に「見える」ようにしてもらうとよいのではないか。

また、パソコンオフタイムを作って外部に出かけていくという記載もあるので、なるべく県庁内で書類審査をする時間などは減らすようにした方がよい。

(事務局)

標準処理期間や添付書類の見直しを含め、スピードアップが図られるよう検討していきたい。

(委 員)

この「第三次行財政改革実行プラン」は議会で審議して決定するのか。

(事務局)

例えば、昨年末に策定した「福井県民の将来ビジョン」など総合的なビジョンについては、議案として、議会で意思決定を行っている。しかし、このプランのような個々の案件については、議案としては提案していないが、全議員にプラン案の説明を行ったうえで議会で審議いただき、その中で出た意見について反映すべきものは反映するようにしている。

(委 員)

14ページの「初動体制の整備」に関連し、先般、土砂災害警戒区域に関する県の説明会に出席した。その時は、インターネットで防災情報を連絡するので確認してほしいという説明で終了し、災害時に県がどうしてくれるのかやスケジュールなどの説明がなく、我々が何をすればよいのか分からなかった。インターネットは停電したら使用できない中で、より多くの被災者を救うために、県民と県・市町がどう連携すればよいのかなど、もう少し人間関係の中でどうすべきかについて説明があるとよかった。

(事務局)

「つながり力」とも言えるかもしれないが、県民と意思疎通を図っていくことが大変重要である。また、行政で全てができるわけではないので、県民や民間との役割分担を明確にすることが必要である。地域防災計画の見直しなども今後行われると思うが、特に災害時においては、地域の自主防災組織等といかに連携していくか、インターネットで情報だけを提供するのではなく、各々を連携していけるような仕組みをどう作っていくかが重要であると考えている。

(2) 第三次行財政改革実行プラン(案)

「最適な行政運営の推進」について

(事務局)

資料2 第三次行財政改革実行プラン (案)「最適な行政運営の推進」の概要を説明

(委 員)

知事の退職金が減額となったのは残念だ。金額以上の仕事をしてもらえばよいと思うが。

(委 員)

知事の退職金についてはいろいろな意見があったかと思うが、県ではそれらを基に総 合的に判断されたのだと思う。

(委 員)

25ページの「職員数の適正化」について、今後5年間で3%削減するとのことであ

るが、職員数が減れば一人当たりの仕事の量が増える。その中で、改革をいろいろとしなければならないとなると精神的負担も大きくなる。プランの中にメンタルヘルス対策を項目として入れてほしい。

(事務局)

13ページの「創造性やチャレンジ精神あふれる職員の育成」に記載している。

(委 員)

職員の心と身体の健康には配慮してほしい。

(事務局)

職場復帰支援プログラムをスタートさせ、専門の職員を2名配置し、身近なところで相談できる体制を整備した。現在のところ職場からは気軽に相談できると好評である。 今後は、復職支援についてもしっかりと計画を立てて進めていきたい。

(委 員)

25ページの「職員数の適正化」について、国体分で増加する職員は全員正規職員なのか。

(事務局)

現時点では国体に向けた体制そのものが決まっていないが、他県でも80~90人規模であり、全員を正規職員で対応することは難しいと考えている。

(委 員)

8ページの「現場主義の徹底」について、以前、道路を整備する際には、右折車線や 広めの歩道等の整備についての地元のニーズを取り入れることができるよう、現場を強 化してほしいと申し上げたが、こうしたことを徹底してほしい。また、地元と連携した ような事例はあるか。

(事務局)

本庁では仕事に追われてなかなか現場を見に行く時間が少ないのが実態である。この項目を入れたのは、やはり現場を知らないと県民ニーズを把握できないことから、管理職も若手職員も現場に足を運ぶという組織風土を作りたいと考えた。

なお、事例としては、昨年度のBPR運動の中で、坂井市内の歩道拡張整備において 三国土木事務所の職員が現場に出向き、整備内容や方法、整備後の管理方法等について、 地域住民と一緒に計画するという新しい合意形成の方法で計画を作ったものがある。計 画当初から現場に入り、住民の意見を踏まえて整備を進めたことで、時間の短縮と費用 の削減につながったものであり、グッドジョブ賞として表彰している。

(委員)

職員数については何人ぐらいが適正と考えているか。

(事務局)

香川県や佐賀県のようにもう削減しないと宣言している県もあるが、本県の3%削減は、県の人口が減少することも含めて考えたものである。また、先ほど話した国体分については、3%からさらに削減して確保するというわけではない。国体に向けた体制が

決まっていない中では、中途半端な数字を出すよりもわかりやすいのではないかと考えた。なお、いつまでも削減すればいいというわけではないと思っている。

(委 員)

職員を削減するなら仕事も減らす必要がある。仕事量がそのままでは問題であり、仕事の進め方を効率化すべきである。口頭で済むべきものを書類化していたり、ITに頼りすぎることで手間が増えたりすることも結構あるのではないか。また、いらない仕事は減らすべき。事業の廃止は県民向けに言いにくいかもしれないが、そういう時代ではないので必要性が乏しいものは減らさないといけない。

(事務局)

お手元の「行革のすすめ」にも記載しているが、今年になってから「立ち会議」を始めた。やってみると確かに会議時間が少なくてすむようになった。超過勤務時間についても「見える化」して情報の共有化を図り、縮減に向けて、職員の意識を高める取組みを行っている。

また、目標管理制度の中で、各職員に改善事項や事業スクラップの項目を入れ、職員一人ひとりが仕事の進め方を変えることを意識し、取り組むようにした。

(委 員)

立ち会議なども含めて効率的かつスピードアップにつながるものを進めてほしい。パワーポイントを作るよりも口で説明した方が早いこともある。いろいろなことを検討してほしい。

(3) 第三次行財政改革実行プラン(案)

「健全財政の堅持」について

(事務局)

資料2 第三次行財政改革実行プラン(案)「健全財政の堅持」の概要を説明

(委 員)

3点述べさせていただきたい。

1つ目として、このプランは非常に素晴らしいと思うが、本当にこれらを全部やるのか。全部やるということは通常業務から負担増となる部分が多いのではないか。プライオリティ(優先順位)を付けて取り組んだ方がよい。職員数を減らし、残業時間も減らし、業務は増やすのでは結果として職員の負担が増える。これでは矛盾が生じるのではないかと思うので、事業を廃止することもしっかり出してほしい。

2つ目として、目標を数値で示した方がよいと思う。それぞれの事業について、数値目標、責任者、スケジュールを決めて取り組んでほしい。通常業務の中でも数字にこだわってほしい。

3つ目として、会社の経営という視点で見た場合、売上げや利益が上がらないと、企業の活性化や社員のモチベーションアップにつながらないので、我々がプランを作る際には、いかにして収入を増やすかという点に半分以上の重点を置く。経費の削減や効率

化という点も大事だが、いかにして Taxpayer (納税者) を連れてくるかを考えるべきである。例えば、海外からも企業誘致をするとか、土地を無料で提供するとか、固定資産税を5年間無料にすることなども考えられるのではないか。企業が来ればそこに雇用が生まれる。短期的に見れば確かに土地を提供して損になるかもしれないが、10年後を見れば最終的には県税収入の増につながっているのではないか。福井県の中で企業を誘致し、雇用を拡大していく戦略をこのプランに盛り込んでほしい。

(事務局)

我々としても、本来の行政(県民サービス)とともに、コスト意識や経営感覚をもって地方経営にあたるということを考えないといけない。グローバルな観点から世界の中の福井であると認識し、何を優先して行うのか、責任をもって誰が進めるのか、行政として行ったことが県益としてどのような形で返ってくるのかということなどを考えないといけない。最終的には福井県全体が活性化して潤っていくことが目的なので、このあたりを意識して進めていくことが重要である。

(委 員)

20ページの「指定管理者制度の導入」について、県や市町はいろいろな公共施設を指定管理に出しているが、それぞれ施設ごとに特徴や目的が異なるので、同じような施設だからといっても同じ管理料、人件費にはならないと思う。有効に活用してもらうために指定管理者制度を導入すべきものが、経費節減を前面に出している。逆に、意欲をもって指定を受けた民間団体が疲れてしまうということもある。これだけのお金を出せば、県民が納得するというような指定管理の方法を考えてほしい。

また、一般住民はサービス内容に納得すればその対価を払うことに抵抗はないと思う。 サービス内容が見えないからこそ税金を払ったりすることをためらったりする場合も あるのではないか。スリム化することもいいが、いかに「見える」サービスにするかと いうことも必要ではないか。

(事務局)

指定管理者制度については、必ずしもコスト的なことだけではなく、公の施設である 以上は、一定の県民サービス水準を維持することは重要であると考える。各施設の特徴 を踏まえながら今後検討し、指定管理者制度の導入の是非については慎重に議論してい きたい。

(委 員)

29ページの「歳入の確保」について、「個人住民税の徴収率は50%を目指す」という数値目標があるのに対し、「県税の徴収率は全国上位を目指す」となっているが、上位とはどれくらいなのか、なぜここは数値目標でないのか。

(事務局)

県税徴収率については、約99.5%と高い率になっており、0.1%の幅で大きく順位が変わるため、徴収率より全国順位による数値目標がよいのではと考えた。

(委 員)

それであれば、例えば「○○現在の徴収率99.5%を維持し、100%を目指す」

などの表現がよいのではないか。県職員は分かるかもしれないが、我々は全国上位と言われてもどれくらいの数字かわからない。

(事務局)

滞納の割合が高いのは個人県民税と自動車税である。個人県民税の徴収率が低い理由の1つに特別徴収がなされない小規模企業が多いことがある。0.1%というのは1千数百万円程度であるが、徴収率を0.1%上げるためには数人の職員を配置する必要があり、その方がコストが高くなってしまう。徴収率についてはこの辺が一定水準だということで、あとは構造的な仕組みが問題であれば、特別徴収の方法を小規模企業でも入れられるよう、関係者と相談しながらその仕組みを検討していく。なお、プラン案の全国上位という表現は適当でないかもしれないので検討したい。

(委 員)

東日本大震災では、多くの県職員も現地に行っていると思うが、職員は土日も仕事を して、そのまま月曜日に仕事に来ているとも聞いている。これらの職員は振替休暇を取 得しているのか。通常業務でも超過勤務縮減と言われている中で、健康や精神面のケア のための休息の時間は重要だと思う。

(事務局)

ボランティアに随行で行く場合や、市からの要請で長期に行く場合、福島県の原子力関係で行く場合など、震災支援派遣のパターンはいろいろある。土日明けで勤務している職員がいるか、代休を取得しているかという細かい把握はしていないが、そのようなことがないよう指導していきたい。

(委 員)

定員は減らす、仕事はハードになるというのでは良くないので、休養をしっかり取らせるなどの対応も重要と考える。

(事務局)

現地に行って良かったという感想が若手職員を中心に多く、正義感に燃えて帰って来る職員が多いのも事実だが、職員の健康管理には十分注意したいと思う。

(委 員)

介護ボランティアで県の方と一緒に被災地で仕事をした。非常時に当施設のノウハウを活用できるのではないかということで、4人を現地に送った。ボランティア活動を行う中で、職員の使命感がすごく育った。このような場合、代休とか健康管理ということのほかに、皆で、よくやったと褒めるようなコミュニケーションをとることも精神的な健康を支えていくのではないかと思う。

(委 員)

福井県民の将来ビジョンは、どんな姿を描いているのか。例えば、敦賀市は美しい海 や山を利用した観光客に来てもらえるような市、越前市は刃物を利用し、生産をもっと 盛んにし時代の専門性を備えた人を育てる、小浜市であれば素晴らしい風土や歴史的財 産をもとに固有なものを育てる、など福井県の中の市町の役割を提示し、それに向かっ たビジョンを作っていくのか。

(事務局)

将来計画は、県内の地域的な特色、産業、人づくり、市町との連携などを含めて描いていくことも必要だが、昨年12月に策定した将来ビジョンでは、これから概ね10年後までに、福井県が今ある課題にどのように取り組み、10年後にどのような姿を目指すかということを全体像として描いている。1つの地域ということでなく、アジアの中での福井県の役割、人のつながりや地域性も薄れている中でどのように役割分担をしながら地域と結びつき、どういう街にしていくかなど、幾つかをモデルにしながら全体像を描いている。

(事務局)

県職員を育てるという中で、職員を民間企業に派遣しているが、10年後のあるべき 姿や将来像に向けて、今我々が何をすべきか、どういう政策を行わなければならないの かということを勉強してもらっている。民間企業では、将来のビジネスの種がどういう もので、今何をすべきかを考え、しっかりアンテナを立てて情報収集・分析を行い、今 やるべきことをビジネス化している。今年は三菱総研や日本総研などに派遣しているが、 職員にもこのような考え方を学ばせ、ビジョンを具現化していく力をつけさせたい。

(委 員)

なぜスピード感を大事にしようと考えたのか。

(事務局)

県民からの声も聞いているが、今回の震災が1つの契機になっている。めまぐるしく 環境が変わっている現状において、いかにスピーディな対応をするのかということが、 今後一番のキーワードだと考えた。そういう心構えでやりたい。

(事務局)

やはり行財政改革なので、1つは県への申請など県民との接点があるものについては、例えば非常に長くかかるというイメージと、書類など非常に大量のものを出して複雑だというイメージがある。これからは国で一律に決めるのではなく、これは提言をしながらということになるが、福井に合うものに変えていく、県で少しでも簡略化できるものについては取り組んでいきたい。

また、時代はどんどん変わっている。行政としても同時に意思決定をしていくというスピード感をもってやらないといけない。そうしないと地方は取り残されるという危機感があるので、そのような意識を持った職員を育成していく。こうした背景もあり、スピード感を強調している。

(委 員)

出先機関の見直しを進めるとのことだが、現場からの意見を吸い上げるという意味では出先機関は重要と考えているので、十分配慮してほしい。また、震災があった関係から、BCP(業務継続計画)を県内の事業者や自治体に浸透させていくことにも取り組むのか。

(事務局)

今回の震災をみてもわかるように、残念ながら職員が少なくなったり活動ができなく

なったとしても、行政の役割を果たしていかなければならないので、その場合にどうするのか、地域経済についても停滞しないよう、個々の企業でもどのように進めていくのかは、産業行政等のいろいろな想定の中で機能していく仕組みをできるだけ早く進めていく必要があると考えている。

(委員)

高知県は県庁と損保会社と地元の会計事務所が連携し、県内企業の半数にBCPを作るよう指導を始めたという話を聞いた。高知県は地震や津波の可能性も高く、自治体として考えているのだと思った。

(委 員)

歳入の確保について、観光客を増やすなど、観光収入を上げるようにしてはどうか。 観光立県という県政の方向と一致すると思う。

(座 長)

5回にわたって懇談会を開催し、この行財政改革プランについて皆様からの活発なご 意見をいただいた。今後、議会や県民の皆様の意見を聞いて策定されるが、是非良いも のを作って、今後5年間の行財政改革にあたっていただきたい。